

令和元年 5月13日

貸付条件の変更等の状況に関するお知らせ

**北郡信用組合**

北郡信用組合（理事長 西塚 一彦）は、貸付条件の変更等の申込み受付の実施状況（平成31年3月末現在）について、別紙のとおりお知らせいたします。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末で終了いたしました。当組合はお客様のお申込みに対しては、従来どおり、金融円滑化管理方針に基づき柔軟に対応することに変更ありません。

引き続き、お客様からの新規ご融資や貸付条件の変更等のご相談・お申し込みに対しては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速にかつ真摯に対応するとともに、円滑な資金提供とお客様の経営改善に向けた取り組みへの積極的な支援を行い、地域密着型金融を恒久的に推進してまいります。

当組合は、今後もお客様との「であい」と「つながり」をひろげ地域金融機関として、きめ細かな利便性の高いサービスを提供することにより、地域社会の発展に努めてまいります。

以 上

《お問い合わせ先》

経営支援部 経営支援課 担当 東海林

TEL 0237(43)7706

